

◆ 労働者協同組合法が成立

働く人が出資して運営にも携わる新しい労働の仕組みについて定める「労働者協同組合法」は4日、参院本会議で全会一致で可決、成立した。労働者協同組合は、生協や農協といった協同組合の一種。組合員が出資し、事業にそれぞれの意見を反映しながら、自らが従事する。介護や子育て支援など、幅広い非営利事業が行える。設立に行政の許可などは必要なく、要件を満たしていれば法人として認められる。多様な働き方や地域の課題解決につながると期待される。